

第11回 福井市美山地区学校規模適正化協議会

令和7年10月31日

美山公民館

本日の進行

01 校章について

02 通学区域の変更について

03 体操服について

04 スクールバス登下校シミュレーションについて

05 その他について

01 校章について

1 校章デザイン

候補 1



<校章に込めた思い>

本案は、美山の6つの地区を「6つの山」で表現しています。デザインの基本形には六角形を用い、山の形はMIYAMAの頭文字「M」から形づくられています。

美山が誇る米づくりや林業、そして特産の「美山杉」にちなんで、稲穂と杉の葉で「美山」の文字を囲み、その下には美山を潤す足羽川などの清らかな清流を表現するため、水の波紋をイメージしたアーチ状の二本線をあしらっています。

自然豊かな山々に囲まれた美山の大地で学び、子どもたちがのびのびと、たくましく成長してほしいという願いが込められています。

01 校章について

候補1 カラーバリエーション



山の部分：山々の緑の美しさを2色の緑色で表現
金色：希望、崇高、繁栄
黄色：豊穰、明るさ、元気、喜び
水色：清流、知性、誠実さ



山の部分：春夏秋冬の季節の移ろいを表現
金色：希望、崇高、繁栄
黄色：豊穰、明るさ、元気、喜び
水色：清流、知性、誠実さ

01 校章のデザインについて

1 校章デザイン

候補 2



<校章に込めた思い>

本案は、美山杉を主役にしてしています。美山杉に見立てた「美山」の文字を中央に力強く配置し、一目で校名が伝わるようにしています。

その下には美山の6つの地区を示す6本のラインを配置しています。このラインは、開かれた状態の本をイメージしており、美山の豊かな歴史や伝統、教科書（学び）を象徴しています。

さらに、このラインは羽ばたく鳥の姿も想起させ、未来へ向かって力強く羽ばたく子どもたちの姿と重ねています。また、清らかな美山の清流も表現し、豊かな自然環境であることを伝えています。

まっすぐ育ち、しなやかで強く、地域に根ざしてきた美山杉のように、子どもたちがこの土地の歴史の上にしっかりと根を張り、健やかに、そしてまっすぐ未来へと成長してほしいという願いが込められています。

01 校章について

候補2 カラーバリエーション



緑色：美しい山々、豊かな自然
金色：希望、崇高、繁栄
水色：清流、知性、誠実さ



緑色：美しい山々、豊かな自然
金色：希望、崇高、繁栄
黄色：明るさ、元気、喜び
ピンク色：愛情、優しさ、安心
水色：知性、誠実さ、未来への期待

01 校章のデザインについて

1 校章デザイン

候補3



<校章に込めた思い>

本案は、美山の美しい自然の風景を表しています。中央に堂々とそびえる山々には美山杉がたくましく育ち、麓には清らかな清流が流れます。

それらをたわわに実った稲穂がやさしく包み込み、ひとつの形として調和させます。

美山の豊かな自然の中で子ども達がのびのびと過ごし、豊かな心を育みながら、学び、成長していったほしいという願いが込められています。

01 校章について

候補3 カラーバリエーション



緑色:美しい山々、豊かな自然、生命力
金色:豊穰、希望、崇高、繁栄
青色のグラデーション:清流、知性、誠実さ



緑色:美しい山々、豊かな自然、生命力
金色:豊穰、希望、崇高、繁栄
黄色:明るさ、元気、喜び
青色グラデーション:清流、知性、誠実さ

01 校章の投票について

2 投票概要

- ・投票期間 令和7年11月21日（金）必着
- ・投票方法 美山地区内世帯に全戸配布し、応募箱への投函または電子申請にて回答
- ・対象者
 - ①みやまこども園の園児とその保護者
 - ②小学校（下宇坂・羽生・美山啓明）の児童とその保護者
 - ③美山中学校の生徒とその保護者
 - ④小学校（下宇坂・羽生・美山啓明）にゆかりのある方（教職員・卒業生等）
 - ⑤美山地区にお住まいの方
- ・投票条件 1人につき、1票の投票とすること
- ・デザインの最終調整は、福井市教育委員会で対応する

02 小学校通学区域の変更について

1 福井市通学区域審議会の実施概要

(1) 通学区域について

福井市立の小・中学校は、住所によって通学する学校が定められている。通学区域を変更するには、福井市通学区域審議会条例による通学区域審議会の答申を受ける必要がある。

(2) 通学区域審議会とは

通学区域審議会とは、条例の規定により福井市教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の通学区域の設定及び改廃に関する事項を調査及び審議して教育委員会に答申することが役割である。

(3) 実施日時・場所

令和7年10月6日（月）午前11時00分 福井市役所第一委員会室

(4) 諮問内容

令和8年4月1日から、美山地区3校（下宇坂小学校、羽生小学校、美山啓明小学校）の通学区域を統合し、新設する（仮称）美山小学校の通学区域とする。

02 小学校通学区域の変更について

2 (仮称) 美山小学校の通学区域 (案)

校名	区域 (町名) ※50音順
下宇坂小	市波町・宇坂大谷町・宇坂別所町・瀬ヶ口町・大久保町・小和清水町・三万谷町・高田町・田尻町・奈良瀬町・福島町
羽生小	大宮町・仁位町・縫原町・野波町・計石町・東川上町・東俣町・間戸町・南西俣町・南宮地町・薬師町
美山啓明小	赤谷町・朝谷町・味見河内町・小当見町・折立町・籠谷町・神当部町・蔵作町・小宇坂町・小宇坂島町・境寺町・皿谷町・品ヶ瀬町・梶谷町・所谷町・中手町・西天田町・西市布町・西河原町・西中町・東天田町・野波町・計石町・東天田町・東川上町・東河原町・東俣町・福島町・間戸町・南西俣町・南野津又町・南宮地町・美山町・美山大谷町・横越町・吉山町



校名	区域 (町名) ※50音順
(仮称) 美山小学校	赤谷町・朝谷町・味見河内町・市波町・宇坂大谷町・宇坂別所町・瀬ヶ口町・大久保町・大宮町・小当見町・折立町・籠谷町・神当部町・蔵作町・小宇坂町・小宇坂島町・小和清水町・境寺町・皿谷町・三万谷町・品ヶ瀬町・梶谷町・高田町・田尻町・所谷町・中手町・奈良瀬町・仁位町・西天田町・西市布町・西河原町・西中町・縫原町・野波町・計石町・東天田町・東川上町・東河原町・東俣町・福島町・間戸町・南西俣町・南野津又町・南宮地町・美山町・美山大谷町・薬師町・横越町・吉山町

02 小学校通学区区域の変更について

4 今後のスケジュールについて

令和7年	11月	通学区区域審議会の開催・答申
	11月	通学区区域の決定（定例教育委員会）
	12月	学校設置条例一部改正案上程（美山小学校の新設）
令和8年	4月	美山小学校 開校

03 体操服について

1 第1回投票・展示会概要

- (1) 展示・投票期間 令和7年9月9日（火）～9月17日（水）
- (2) 会場 美山公民館
- (3) 対象者 美山地区にお住まいの未就学児、美山地区の3小学校の児童
美山地区にお住まいの保護者及び家族
- (4) 投票方法 電子申請または投票箱への投函により回答
- (5) 投票結果

投票総数 55件

順位	メーカー	得票数
1位	現行組合せ	24件
2位	富士ヨット	16件
3位	ギャレックス	11件
4位	グリンズ	2件

03 体操服について

2 再投票概要

- (1) 再投票期間 令和7年10月2日（木）～10月3日（金）
- (2) 対象者 現行組合せに投票した24名
- (3) 投票方法 電子申請
- (4) 再投票理由 ユニチカ株式会社の経営再建に伴い現在使用している体操服（現行組合せ）が製造中止となった。そのため、体操服（現行組合せ）に投票された24名に再投票を実施することとなった。
- (5) 投票結果

投票総数 24件のうち21件

順位	メーカー	得票数
1位	富士ヨット	17件
2位	ギャレックス	4件

03 体操服について

3 最終投票結果の概要

1 第1回目の投票結果

順位	メーカー	得票数	備考
1位	現行組合せ	24件	製造中止
2位	富士ヨット	16件	
3位	ギャレックス	11件	
4位	グリンズ	2件	

2 第2回目の再投票結果

現行組合せ投票者24名の再投票

順位	メーカー	得票数
1位	富士ヨット	17件
2位	ギャレックス	4件

3 最終投票結果

順位	メーカー	得票数
1位	富士ヨット	33件
2位	ギャレックス	15件

03 体操服について

候補1 (現行組合せ)



※羽生小学校のもの

候補2 (ギャレックス)



候補3 (グリンズ)



候補4 (富士ヨット)



※美山啓明小学校のもの



採用

製造中止

04 スクールバス登下校シミュレーションについて

1 実施概要

- (1) 日時 令和7年11月22日(土)
- ・登校シミュレーション 午前8時15分から9時00分頃
 - ・下校シミュレーション 午前9時45分から10時30分頃
- (2) 参加者数 108名
- | | | | |
|-------|------|-----|-------------------|
| 下宇坂地区 | 24世帯 | 55名 | (保護者22名、児童・生徒33名) |
| 羽生地区 | 24世帯 | 53名 | (保護者19名、児童・生徒34名) |
- (3) 主催者 美山地区学校規模適正化協議会
- (4) 協力機関 福井市教育委員会、福井市道路課、福井県土木事務所、福井警察署
- (5) 運行ルート 別紙のとおり

04 スクールバス登下校シミュレーションについて

2 羽生小学校・羽生小学校PTAの保護者アンケートで寄せられたご意見について

(1) 調査期間 令和7年9月26日(金)から10月7日(火)まで

(2) 調査実施者 羽生小学校PTA・羽生小学校

(3) 主なご意見

Q1：羽生小学校の裏側の農道（線路横）から小学校駐車場までの道を除雪してほしい。

A1：羽生小学校が閉校した後も除雪ができないか担当部局と協議をしましたが、除雪できないとの回答でした。

Q2：下校時、中学生や児童クラブ利用の子が乗らない時も下校ルートの変更はしないのか？

A2：日によって運行ルートを変更することは、予定していません。

Q 3 : 間戸町の乗降場所を下薬師停留所に変更してはどうか？そうすれば、旧国道158号を通らずに先に小学生を降ろすことができ、長い乗車時間を短縮できるのではないか？

A 3 : 間戸町の保護者からは、提案している乗降場所を希望する声を頂いています。そのため、間戸町の乗降場所を変更する予定はありません。

Q 4 : アンデパンダン広場の駐車場は、少し狭く、旋回するのに大変にはならないか？冬は除雪が入っても雪山もかなり大きくなり、バスの旋回が難しいかもしれない。駐車場には、仁位町にもあり、そこの方が広く旋回しやすいと思う。

A 4 : アンデパンダン広場駐車場の除雪については、スクールバスの旋回に支障がないよう担当部局と協議をしています。また、仁位町側の駐車場も現地確認しておりますが、アンデパンダン広場の駐車場の方が、運行上望ましいと考えています。

Q 5 : 登校時の乗車場所が、ローソン看板付近になっているため危険性が高い。ローソンの大型車用駐車枠にての乗車を希望したい。

A 5 : ローソン福井支店と再度協議を行い、乗降場所の変更ができないか検討していきます。

Q 6 : 大宮町の国道沿いでは乗降させないでほしい。警察署に過去の事故歴を確認してほしい。大宮町の生徒は、大宮ふれあい会館での乗降を希望したい。大型車のUターンが可能。下校時の帰宅ルートは、国道を歩かせることになっており、危険である。

A 6 : 大宮町地係では、過去20年間に、年6件程度の交通事故が発生しています。冬季間のスリップ事故が多いようです。大宮ふれあい会館での乗降については、大型車のUターンができないことを交通事業者と現場確認しています。下校時の帰宅ルートについては、羽生小学校の下校ルートに沿って帰宅してもらうことが前提です。国道158号での降車に不安を感じる方は、アンデパンダン広場の駐車場や羽生小学校での降車ができるよう選択制にします。

04 スクールバス登下校シミュレーションについて

3 スクールバス参加確認調査時に寄せられた保護者からのご意見

<下宇坂ルート>

Q 1 : 三万谷町の乗降場所を市波からも利用できるようにしてほしい。

A 1 : 田尻バス停と美山公民館下宇坂分館どちらかを選択できるようにします。

Q 2 : 高田集落生活改善センターは、川が近く道路のガードレールがない場所がある。地区の真ん中あたりに変更できないか。

A 2 : 悪天候時の待ち時間を考慮し、生活改善センターを選定したが、保護者からのご意見を踏まえ、高田町内の中心付近に乗降場所を変更します。

04 スクールバス登下校シミュレーションについて

Q3：児童館を利用する子どもは、美山公民館下宇坂分館で降車となるか。

A3：美山公民館下宇坂分館で降車となります。

Q4：市波町の乗降場所が、旧国道158号を横断する必要があり、バス停より遠くなるため小学生のみで乗降場所まで安全に到着できるか心配。

A4：道路を横断する際は、横断歩道の場所で横断をお願いします。乗降場所とバス停留所は徒歩1～2分程度の距離のため、大きな影響は無いと考えています。

<羽生ルート>

Q1：アンデパンダン広場は、朝の通勤時間帯国道158号の交通量が多い。運行時間のロスが発生しないか心配。冬期間のバスの旋回が心配。

A1：登下校シミュレーションを通じ、運行時間のロスや除雪状況を確認していきます。

05 その他（次回の日程について）

1 日程（案）

12月1日（月）午後7時～ 美山中学校

2 議題（案）

- ・校章について
- ・スクールバス登下校シミュレーションについて

3 出欠回答締切日

11月14日（金）まで

4 回答方法

- （1）このページに記載のQRコードより回答フォームにて回答
- （2）事務局への電話連絡 0776-20-5350
- （3）メール回答 gakkou@city.fukui.lg.jp

